

平成 28 年第 3 回定例会 産業労働常任委員会

平成 28 年 12 月 12 日

赤井委員

先ほど来、様々な資料で、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の中期目標、並びに中期計画等についての質問がありました。先ほど独立行政法人化担当課長からもお話がありました中期目標、これについては、県がこういう形で産技総研にはあってほしいという、こういうことで目標を設定したと伺いました。また、産業技術総合研究所は、今の時点ではできていないわけですから、この計画を県の方でつくったということだと思います。そういうことがあって、先ほど来、話があったように、内容について、評価委員会の方から様々な観点で評価されたのではないのかなと思います。

ちなみに、神奈川県でこれまでこういった地方独立行政法人を設立するときには、目標、計画について、今と同じようなシステムでつくったのでしょうか。産技総研ではないので、所管が違うのかもしれませんが、産技総研を今回設立するに当たって、そういうものを例にしたのかどうか、その辺について伺います。

独立行政法人化担当課長

本県における独立行政法人の事例は、神奈川県立病院機構、これが一例にもあります。今回、中期目標、中期計画の検討状況を調べてみたところ、やはり中期目標、そしてこれに併せて中期計画を事前に県の方で検討し、評価委員会の委員に御意見を伺って策定したものと承知しております。

赤井委員

同じところがつくるという点では、目標も計画も同じになってしまうということで、評価委員会の方からも様々な点が指摘されたのではないかなと思っています。様々な指摘を受けて、計画については今、いろいろと考えられている状況だと思いますが、これについてはよしとしたいと思います。

次に、改めて、この産技センターとKASTの統合、これについての基本的な考え方を認識しておきたいと思います。産技センター、それからKASTについては、県民の目線から見てもよく分かりません。同じものがあったのかなと見てしまいます。先ほども同じような質問もありましたが、もう一度、県民の目線から見て、産技センターとは、こういうところを対象にこういうことをやっています、KASTとは、こういう方たちを対象に、こういうことをやっていますという点で、その辺を明確に教えていただけないでしょうか。

独立行政法人化担当課長

今回の中期目標の中では、やはりせつかく両者が統合するのだから、それぞれの強みを書いた方がよいのではないかという意見が、評価委員会の中でもありました。そうしたところでは、先ほど中期目標の本文の方について、議案を通じて説明させていただきましたが、今回の中期目標前文の中で、中小企業等に対する技術支援に強みを有する産技センター、そして、基礎研究に強みを有するKAST、これを統合・独立行政法人化ということで、あえて記載をさせていただきます。

まず、産技センターについては、中小企業等への技術相談、それを受けての試験計測、そして、場合によっては研究を受託して技術支援を行う、あるいは基盤的技術に関する人材育成などを行う、こうしたことを強みとしている機関です。

一方、KASTについては、研究開発を強みとして、大学等との連携に基づき、あるいは様々な試験研究機関とも連携し共に研究開発に従事するということが挙げられます。

また、産技センターの方では、県の職員である研究職が主にこうしたことに従事しております。一方、KASTの方では、研究開発については、プロジェクトごとに常勤研究員という形で、その研究の期間、従事する方が中心となっているという特徴があります。

赤井委員

技術支援に強みのある産技センターと、基礎研究に強みを有するKASTと伺いました。そういう意味では、一般の県民の目線からなかなか難しい技術的な支援、また研究ということになると思いますが、そうなると、例えばこれが一緒になってしまって、最終的には、やはりそこで利益を生むという形が独立行政法人でしょうから、今までやっている研究などが無駄ではないのかということも結構考えられてくるのかなと思ってしまいます。

たまたま私も公明党の方で、かながわ未来フォーラムというのを先日、11月21日に、県民センターでやらせていただきました。ここでは、KASTのプロジェクトリーダーの下野先生の講演もあり、内容がソフトロボティクスへの招待ということで、ロボットがどんどん進んでいくことによって、非常に便利になる、しかし、人間の本来持っている触覚というか、力感覚というか、これが今のロボットではなかなか技術が追いついていないという、こういう点を研究されているということでした。ポテトチップスを我々がつかんでも崩れてしまうが、ロボットはきれいにつかむことができるという、こういった技術開発をしていることを、先日、私も見させていただきました。皆様にも、何人かの方には来ていただいて見ていただいたと思いますが、こういう研究等についても無駄ではないと思います。無駄なようであっても、非常に強みがあるから、こういう研究が出てくるのだと思います。こういったものについても今後、新しい産技総研ができたときには、研究が可能なのかどうか、この辺についてはどのように考えていますか。

独立行政法人化担当課長

今回の統合・独法化については、両機関のこれまでの取組を継続、強化していくとともに、新たな強みを発揮していこうというものであります。今、委員からお話のあった研究については、中期目標で申し上げますと、第2、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の1番、研究開発になります。その1番の中の(1)に掲げたプロジェクト研究について、内容を読み上げさせていただきますと、大学等の有望な研究シーズを育成するプロジェクト研究を推進することにより、大学等の有望な研究シーズを企業等による新技術や新製品の開発に結び付けるということで、これに該当するものです。

委員御紹介のソフトロボティクスの関係も、現在KASTにおいて取り組ん

でいたものであり、中期計画の方でも、この中期目標の内容を詳しく、取組を書いた部分があります。このプロジェクト研究は、3段階のステージゲート方式で長期間にわたる研究の進捗管理を行うという中で、まず、戦略的研究シーズを育成して、有望シーズ、そして展開し、実用化実証事業につなげていくことになっています。こうした中で、先ほどのソフトロボティクスもKASTの方で取り組んでいます。正に有望シーズのところ展開されてきたところですので、今後、独法においても、プロジェクト研究という中で、こうした最先端の研究開発に取り組んでいきたいと考えております。

赤井委員

報告の中にもロボット産業特区の内容等について記載がありますが、正に神奈川県が今、どんどん進めているわけです。今後、独法化したときに、ロボット特区でやっているような取組との兼ね合い、支援などについては、どのようになるのか伺います。

独立行政法人化担当課長

ロボット産業特区の方については、産業技術センターも技術的な側面を担ってきました。先ほどのソフトロボティクスの関係も、リハビリ支援の実証部分をお手伝いさせていただいていたわけであり、引き続きこうしたロボット産業特区の取組において、産業技術総合研究所も、そういった技術的側面を担っていききたいと考えております。

今回、大学とネットワークを有するKAST、そして企業等とネットワークを有する産業技術センターが一つの組織となるわけですが、こうした大学の研究については、それがどう中小企業のニーズに結び付いていくのか、あるいは中小企業の開発ニーズに役に立つ大学等のシーズには、どういうのがあるのか、こういったことをうまく結び付けながら研究開発に取り組んでいきたいと考えております。

赤井委員

先ほど来、話がありました今回、独法化するに当たっての中期目標と計画については、評価委員会から様々な意見があったということで、量的側面、質的側面から分析していただきたいと思えます。

さらには、IoTは大きく変貌する分野であるため、随時最新の技術に目を配ってほしいと思えます。また、先ほどのソフトロボティクスなども、やはり最新の技術という形になるのかもしれませんが、この辺についても対応していただきたい。これは、企業は企業として、極秘で、あるいは人知れずいろいろなことをやって、そして一気にものを世の中に出すのかもしれませんが、そういう意味では、企業的な側面もあるかもしれませんが、例えば、ノウハウや、そういったものの情報を仕入れるとか、また、いろいろ最先端なものについての目の付け方、これは大変難しいと思えますが、その辺はどのように考えているのでしょうか。

独立行政法人化担当課長

それぞれ強みがあるということは、弱みもあったのかもしれませんが。例えば、中小企業等の情報について、KASTは、研究のような情報に比べると薄かったのかもしれませんが、また逆のことも言えるかもしれません。やはり組織が

別々ですと、委員おっしゃったように、外に出せない情報もあるわけですから、これが一つの組織になることによって、融合させることは、大分しやすくなるのではないかと考えております。

また、評価委員会の中で、資料では御紹介しきれなかったのですが、研究に関する倫理も非常に重要であるという御指摘を受けております。

こうした点も配慮して、信頼性のある機関として情報を扱っていただけると考えております。

赤井委員

研究倫理、特にロボットという点になると、非常に難しい問題も出てくるかもしれません。生命の倫理など、いろいろな問題があると思いますので、その辺についてもしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

先ほども話がありました、今回、独法化するに当たって、確か前回の説明では、14名の方が県の方に残りたいという意思があるということでした。そのことによって、これまでの研究ができなくなってしまうのではないかなと思っています。同時に、14名の職員について、そのまま14名、同じような人が来るかどうかは分からないわけです。この補充、あるいは、またそれらの方々がいなくなってしまうことに対して、少しの間、職員として残ってもらう、嘱託で残ってもらうなど、いろいろなことを考えていると思いますが、そういう意味での業務の継続について、そごはないのでしょうか。

独立行政法人化担当課長

委員御指摘のとおり、9月に実施した職員の意向確認においては、十数名の方が非承継、県としての身分を選んだところです。その十数名の部分については、例えば、職員の採用、あるいは県からの派遣ということを検討して、人員体制を確保していく必要があります。

そこで、平成29年4月の独法設立の段階に向けては、産技総研として拡充していこうという分野に関する実績を有する方も含めて、職員採用に向けた準備を開始したところです。

こうしたことで、委員御指摘のとおり、業務が円滑に行えるよう、必要な職員の確保については、県からの派遣あるいは採用といった形で確保してまいりたいと考えております。

赤井委員

職員の確保と同時に、これまでのノウハウなど、いろいろな技術的な面について、独法化したら落ちてしまったということにならないよう、くれぐれもお願いをしたいと思います。

そして、今後の予定ということで、設立認可の申請、そして次の定例会で計画を報告する、それから独法化の認可等もあるわけですが、この辺のスケジュール感、依然厳しいタイトな時間の中でいろいろなことをやっているところだと思います。この辺についての準備状況などは、どのようになっているのでしょうか。

独立行政法人化担当課長

準備については、これまで計画的に進めております。各部門、例えば組織運営するに当たっては、組織がきちんとできている必要があります。予算、財務

制度、こうしたものについては私ども、そして現場の産技センター、K A S T の職員とワーキンググループをつくって進めてきたところです。

そして、まず独法化するには所管であります総務省の認可が必要となります。こうしたものについては、従来から事前の調整を重ねており、定款や議案等を出させていただく前にも御相談をさせていただいたところです。

今年度においても、例えば、公益財団法人との統合というのは珍しいケースになりますので、こうしたことの統合方法についての確認、あるいは中期目標の検討状況に関する中間報告なども行い、調整を続けてきたところです。今回、資料にスケジュールを記載させていただきましたが、こうした調整についても、続けていきたいと考えております。

赤井委員

順次、順調に進んでいるようであります。この地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所は、非常に中小企業にとっても大事な施設になると思いますので、先ほど来、話がありましたように、中小企業の方々にしっかりと広報をして、どんどん使っていただけるような施設にしていきたいと思っております。同時に、K A S T という名前が非常にメジャーな形になっていました。ですから、K A S T と同じような愛称、ネーミング、それからマークとか、様々なもの等についても、県民受けするようなものに是非していただきたいと思っております。

続いて、さがみロボット産業特区についてであります。先ほど来、取組についての話がありました。この特区は、最終が平成 29 年度までの認可という形になっています。協議会で様々議論を行って、特区計画期間を継続するため、調整していきたいと報告がありました。また、これまでのさがみロボット産業特区の取組の成果について、数値目標や進捗状況、様々発表がありました。そういった中で、ロボットの商品化等については順調に進んでいるようなことでしたが、関連企業の事業所建設計画認定件数等が、平成 27 年度、平成 28 年度、ほとんど変わりなく、当初の目標の半分以下という状況になってはいますが、取組の成果については、どのようになっていますか。

企業誘致・国際ビジネス課長

関連企業の事業所の誘致件数ですが、委員御指摘のとおり、計画に対して、十分な進捗は見えていないところです。現在、ロボット関連企業も含めて、今年度新たにスタートした企業誘致施策、セレクト神奈川 100 の中で、企業誘致を図っているところです。

なかなか企業誘致が進まない理由の一つとして、このロボット特区内の 10 市 2 町は、産業誘致が少ないというところが一つあろうかと認識しております。あわせて、市街化区域内の工業団地等の空いているところが少ないというような状況もあり、自治体としてなかなか誘致が進んでいないのかなという認識もあります。今後とも計画期間が平成 29 年度までということですので、誘致のために努力してまいりたいと考えております。

赤井委員

この企業誘致については、様々な要素が絡んでくると思います。今言ったような土地がないとか、いろいろな問題があるかもしれませんが、せっかくこういう形でロボット産業特区に取り組んでいるのですから、例えば、厳しい経済

状況の中で、工場を閉鎖したなどといったところも結構見受けられますので、そういったところも十分使えるのではないのかなとも思います。地元の平塚も日産車体(株)が撤退し、その跡地にららぽーと湘南平塚ができましたが、それ以外にも、日産車体(株)関係の工場用地なんてがらりと空いています。そういう点では、空いているところは空いています。その辺、空いているところとのマッチングも図れるような仕組みもつくっていく必要があるのではないかと思いますので、是非その辺について取り組んでもらいたいと思います。

それから、ロボット特区の取り組む方向になりますが、当初は生活支援、医療、介護、災害対策という状況にありました。そして、目標としても県民生活の安全と安心の確保とか、地域経済の活性化が大命題であったわけです。その辺について、これまでの内容を見たところで、例えば関連産業の促進という点は、なかなかうまくいってなかったのではないのかなと思っていますが、その辺については、どのように考えていますか。

産業振興課長

今委員おっしゃったとおり、これまで命を守るという基本コンセプトの下に、介護医療その他、災害対応など3分野について取り組んできたのが、ロボット特区、生活支援ロボットということになります。今委員御指摘のとおり、中小企業の方に、実際にそれが実感として感じていないという声も聞きますので、それについては、今後、いろいろなマッチングなどの機会を増やしたりして、それぞれの中小企業が持っている技術がいろいろ組み合わせさせて、産業に発展するような形をとっていきたいと考えております。

赤井委員

ロボットについては、我が会派が知事等に提案し、そしてロボット先進県神奈川をつくろうということで、黒岩知事の音頭でロボットという形が始まったと思います。ロボットの語源は小説家カレル・チャペック氏が発表した戯曲において初めて用いられました。このチャペック氏の生家が、今平塚の花菜ガーデンにモデルとしてできているという点では、この神奈川県の中で、平塚から圏央道を通って連なる10市2町のさがみロボット産業特区は、非常に大事だと思っておりますので、是非この点については継続していってほしいと思います。

同時に、国の総合特別区域評価・調査検討会から高い評価を頂いたと、今日の報告にもありました。これは、すごいことだと思います。ライフイノベーション分野では13国中2位、アジア拠点化・国際物流分野では5特区中1位となっておりますが、このアジア拠点化・国際物流分野とは、何なのでしょう、ロボット産業特区と何か関連があるのでしょうか。

産業振興課長

名前からはなかなか推測しづらいかもしれませんが、地域総合特区の中には、それぞれの特区をこの分野ごとにカテゴライズすることになっておりまして、もともとこの二つの項目に、さがみロボット産業特区がカテゴライズされていたということになります。

赤井委員

神奈川県で、このさがみロボット産業特区が特区指定を受けて、来年度、期間が終了しますが、今後も継続したいという方向にあるようです。ロボットと

いう分野が相当広がってきていると思います。産業ロボットも当然そうですが、今、医療、介護、そして生命、生活支援、さらには災害の支援、災害対応などという部分にも、ロボットが特化していったるわけです。今後、来年度、再来年度以降の計画を立てていくと思いますが、その辺についても、丁寧に幅広く、同時に、これまでの企業誘致などについても考えながら、もう一回、きれいにおさらいをして、再来年度以降の申請につなげていってもらいたいと思います。